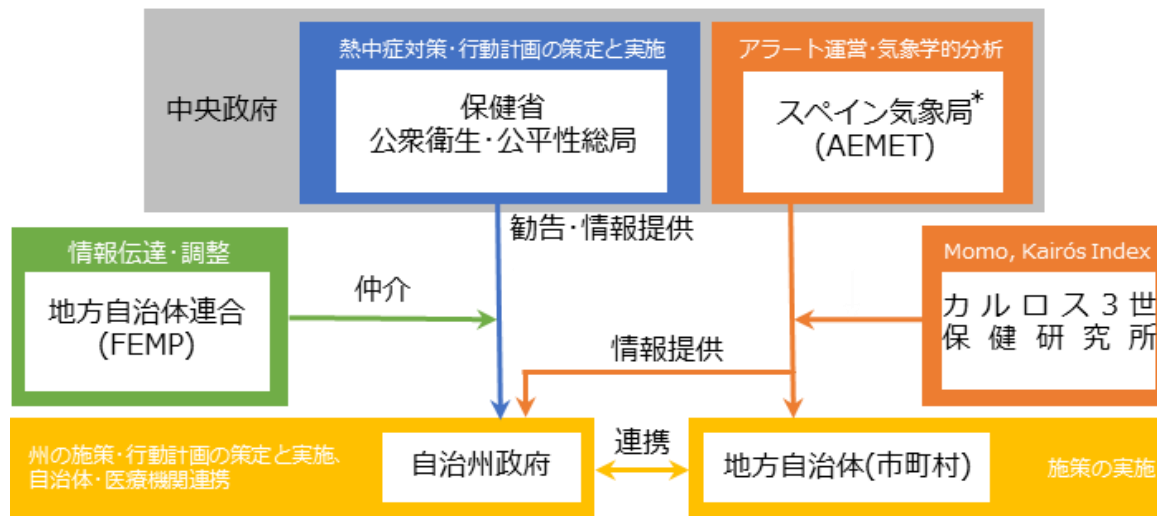


連携体制

スペイン

- 2003年の深刻な熱波の被害を受け、**2004年より「暑熱が健康に及ぼす悪影響の予防措置のための国家計画(Plan Nacional de Actuaciones Preventivas de los Efectos del Exceso de Temperatures Sobre la Salud)」を毎年策定。施策や計画の主な実施主体は自治州**となり、州と連携して自治体も対策を実行している
- 保健省の気候変動適応策を記した「健康・環境に関する戦略計画書」では、熱中症リスク層の早期特定と予防のため、医療福祉専門家の教育や、リスク層に重点を置いた一般市民へのリスクコミュニケーションの改善を挙げている
- 高齢者向けには、市町村単位で独居高齢者への電話や訪問等を実施し、独居高齢者の死亡率が減少



- 保健省の公衆衛生・公平性総局が地方への勧告や連携の他、毎年国の行動計画を発表し普及啓発を行う。
- **クライメートシェルターや熱中症要配慮者の保護等、具体的な施策は地方自治体が行っている。**

スペイン政府ウェブサイト及びヒアリング調査による

スペインにおける普及啓発

- 夏季は熱中症対策の専用ウェブページを開設し、各種情報を発信するほか、**熱波対策行動計画に関わる全ての情報を集約**している。また行動計画の一環としてメディアに熱中症対策や推奨行動に関する情報を提供。
- 高齢者向けには、**市町村単位で独居高齢者への電話や訪問等**を実施
- **医療サービスの対応プロトコルのマニュアル作成**を実施。教育面については**市民保護の観点から社会サービスに関与するスタッフに対する講習会**を実施。
- 2025年夏は、**警戒体制・アラート発令時に起こりうる事象**を小冊子にまとめ、**予診医や救急医に配布予定**。